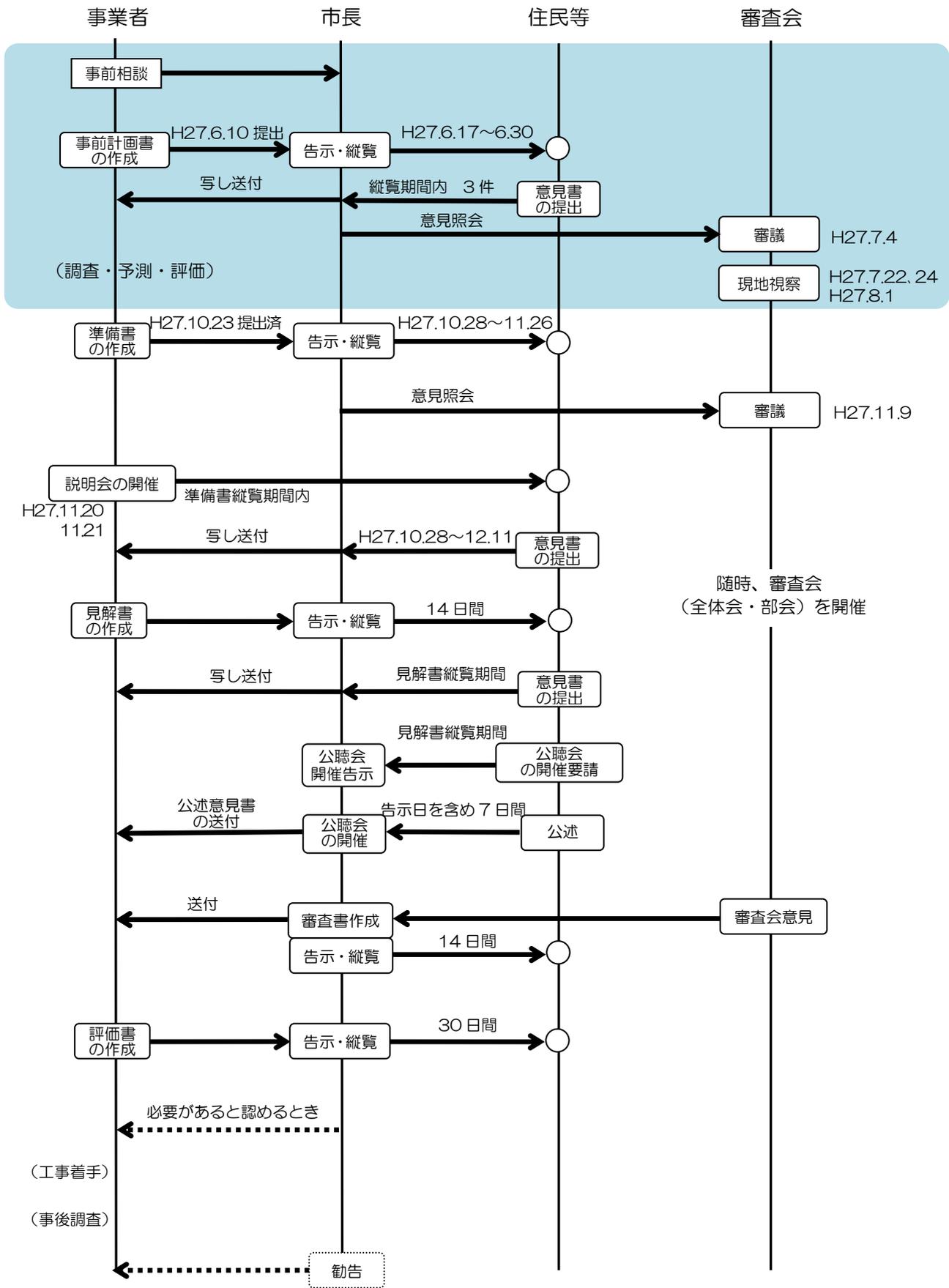


GLP 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価手続き



備考： 部分は手続済

準備書に対する意見について

1. 意見受付期間：平成 27 年 10 月 28 日～12 月 11 日（45 日間）

2. 意見件数 4 件（平成 27 年 11 月 9 日現在）

3. 意見の内容

（1）大気汚染

浮遊粒子状物質測定結果（現地調査）で、1 時間値の最高値がありますが、工事中、供用時での将来バックグラウンドを加算したものではありません。なぜでしょうか。

また、空ぶかしの防止、アイドリングストップの遵守は建物施設内のみでしょうか。入りきれない車両分のことかもれているのですが、（入庫規制により）どうコントロールされるつもりでしょうか

（2）日照阻害

日照阻害について、冬至が建築基準として定められ、それでもって影響なしとされていますが、夏季においては真上からの日照となり、冬季と異なりますので、その場合の日影図を示して下さい。

（3）風害

風害について、建築後の予測結果（WSW 6 階であれば 10.1m/s）は西へ移動後の結果でしょうか。

全体的に 1.0～2.0m/s 程度増えており、不意のドア閉り（風圧による）が発生しやすくなると考えております。そうなった場合の対応について教えて下さい。

（4）交通安全

交通量に参考として GLP 三郷Ⅲ、GLP 厚木を持ってきた理由と、面積当たりの台数とした理由を教えてください。入居数見込みのうえで出すのが本筋ではないでしょうか。

評価上は問題なしとなっていますが、交通 7 が場合によっては、府道 736 号を通る（通行止等）可能性もあり、大型車やバスの運行に支障をきたす可能性もありますが、見解を教えてください。

出屋敷交差点の交通が厳しくなるとありますが、そうなるとバスの運行に支障をきたします。どのように対処されますでしょうか。これは招提交差点にもあてはまることです。